

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公開番号】特開2015-210597(P2015-210597A)

【公開日】平成27年11月24日(2015.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-073

【出願番号】特願2014-90603(P2014-90603)

【国際特許分類】

G 06 F	3/12	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 N	1/00	(2006.01)
B 41 J	29/00	(2006.01)
B 41 J	29/38	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/12	K
G 06 F	3/12	U
H 04 M	11/00	3 0 3
H 04 N	1/00	C
B 41 J	29/00	E
B 41 J	29/38	Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月17日(2017.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションを含む情報処理装置であって、

第1の無線通信規格である第1の無線通信で画像処理装置を特定する特定手段と、

第2の無線通信規格である第2の無線通信で特定された前記画像処理装置と通信するための接続情報を登録する登録手段と、

前記アプリケーションが特定の状態になることに応じて、登録した前記接続情報を削除する削除手段と、を有する

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の無線通信は近距離無線通信であり、

登録した前記接続情報を従って前記第2の無線通信に通信を切り替えて、直接またはアクセスポイントを介して印刷データを前記近距離無線通信で特定された前記画像処理装置に送信する送信手段をさらに有する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記接続情報には、登録した当該接続情報を削除するか否かを示す設定が記述可能であり、

前記削除手段は、前記設定が前記接続情報を削除することを示す場合、または前記接続情報を前記設定が記述されていない場合に前記アプリケーションが特定の状態になることに応じて、登録した前記接続情報を削除する

ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記削除手段は、前記接続情報に前記設定が記述されていないが、特定された前記接続情報を登録する前に該接続情報が既に保持されていた場合は当該接続情報を削除しないことを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記削除手段は、印刷データが前記画像処理装置に送信されたかを判断し、前記印刷データが送信されなかった場合は登録した前記接続情報を削除することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

再印刷指示を受け付けた場合に、

前記登録手段は、前記接続情報が削除されている場合は当該接続情報を再登録し、

前記送信手段は、前記接続情報が保持されている場合は当該保持されている接続情報を用いて、前記接続情報が削除されている場合は前記再登録された接続情報を用いて前記印刷データを前記画像処理装置に送信する

ことを特徴とする請求項 2 乃至 5 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

アクセスポイントに接続するための識別子が自装置に予め登録されていない場合にパスワードを入力するための入力画面を表示する表示手段をさらに有し、

前記登録手段は、前記パスワードが入力された後に、前記第 2 の無線通信で前記接続情報を取得する

ことを特徴とする請求項 2 乃至 5 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の情報処理装置に前記接続情報を送信する送信手段を備える画像処理装置。

【請求項 9】

アプリケーションを含む情報処理装置の制御方法であって、

第 1 の無線通信規格である第 1 の無線通信で画像処理装置を特定する特定工程と、

第 2 の無線通信規格である第 2 の無線通信で特定された前記画像処理装置と通信するための接続情報を登録する登録工程と、

前記アプリケーションが特定の状態になることに応じて、登録した前記接続情報を削除する削除工程と、を有する

ことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の制御方法をコンピュータにより実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

本発明の一実施形態に係る情報処理装置は、アプリケーションを含む情報処理装置であって、第 1 の無線通信規格である第 1 の無線通信で画像処理装置を特定する特定手段と、第 2 の無線通信規格である第 2 の無線通信で特定された前記画像処理装置と通信するための接続情報を登録する登録手段と、前記アプリケーションが特定の状態になることに応じて、登録した前記接続情報を削除する削除手段と、を有する。